

ガスシステム改革に関する 事業者向け説明会

参加者募集

平成27年に成立したガス事業法改正を含む「電気事業法等の一部を改正する等の法律」により、平成29年4月からは、ガスの小売全面自由化が実施され、一般家庭を始めとした全ての消費者がガス会社や料金メニューを自由に選択できるようになります。

今回、ガスの小売全面自由化の前に、ガスシステム改革の概要を初めとして、今後どのように制度が変更となるのか、どのような手続きが必要なのかなどについて解説する説明会を開催いたします。

ご関心のある皆様のご参加をお待ちしております。

■ **開催日時** 平成28年11月21日（月）13:30～16:30

■ **会場** TKP札幌駅カンファレンスセンター（札幌市北区北7条西2丁目9）

■ **内容**

(1)「ガスシステム改革について」

①ガスシステム改革の概要（ガスシステム改革の目的、経過措置料金規制・事後監視、託送供給制度、ほか）

②ガス事業者行う諸手続と有する義務（小売事業者登録、説明義務・書面交付義務、最終保障供給、みなし小売事業者の書類提出、ほか）

③その他（ガス製造事業（LNG基地の第三者利用）、新規小売事業者の登録状況ほか）

資源エネルギー庁電力・ガス事業部ガス市場整備室 室長補佐 外園 広尚

(2)「自由化後の保安体制について」

経済産業省商務流通保安グループガス安全室 室長補佐 下館 拓章

(3)質疑応答

■ **対象者** 一般ガス事業者、簡易ガス事業者、新規参入予定事業者 等

■ **定員** 160名

■ **参加費** 無料

■ **主催** 経済産業省北海道経済産業局

申込み方法
は裏面から

【お問い合わせ先】

経済産業省 北海道経済産業局
資源エネルギー環境部 ガス事業室

担当: 田村、西村
TEL: 011-709-2311
(内線2740,41)

会場案内

TKP札幌駅カンファレンスセンター
(札幌市北区北7条西2丁目9)

JR札幌駅北口 徒歩2分
地下鉄さっぽろ駅16出口 徒歩1分

ご来場には、公共交通機関をご利用頂きますよう、お願い致します。



申込方法

参加をご希望の方は、以下①～②のいずれかの方法によりお申し込みください。

申込締切 平成28年11月15日(火)

※定員に達し次第、申し込みを締め切らせていただきます。

① 電子メールによる登録

電子メールに以下の参加申込書の内容を入力の上、hokkaido-gas@meti.go.jp に送信してください。

② FAXによる登録

以下の参加申込書に必要事項を記入の上、FAX送信してください。

北海道経済産業局 ガス事業室 行き (FAX : 011-726-7474)

ガスシステム改革に関する事業者向け説明会参加申込書

事業者名又は氏名	
住所	
部署・役職・氏名 1	
部署・役職・氏名 2	
電話番号	
メールアドレス	

※ご記載いただいた情報は、本説明会に係る連絡と参加確認用のみの利用とし、それ以外の目的では使用しません。

- 一事業者2名までの参加としてください。
- 受付の連絡はいたしません。定員に達し、人数の調整やご参加のお断りをする場合のみ連絡いたします。
- 説明会当日は、送信したメール・FAXの文面をコピーしたものをご持参いただき、受付に提示してください